

# 労働者派遣法に基づく情報公開(2019年度実績)

株式会社ワールドスタッフィング

〔許可番号〕派40-301031

労働者派遣法第23条第5項及び労働者派遣法施行規則第18条の2第1項の規定に基づき、2019年度中に実施した労働者派遣事業について情報を公開いたします。

## 1. 事業所の状況

事業所名	札幌営業所
所在地	北海道札幌市中央区北四条西4-1 札幌国際ビル4F
報告対象期間	2019年1月1日～12月31日

## 2. 労働者派遣の実績

派遣労働者数（2019年12月31日時点）	111人
派遣先企業数（報告対象期間）	41件
①労働者派遣に関する料金の平均額（1日8時間当たり）	13,991円
②派遣労働者の賃金の平均額（1日8時間当たり）	10,364円
マージン率（①－②）÷①×100（※小数点第2位以下は四捨五入）	25.9%
<small>福利厚生関係(社会保険料、労働保険料の事業主負担分、教育訓練の実施費用、有給(内訳) 休暇費用、慰労金・退職金積立、定期健康診断、ストレスチェック等)運営経費(採用広告費、事務所維持費、人件費等、営業利益)</small>	

## 3. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

### ■訓練内容(キャリアアップに資する教育訓練)

【入職時訓練】新規採用者研修・業務基礎研修(職種別)  
 【職能別訓練】ビジネス研修(職種別)  
 【階層別訓練】マネジメント研修(職種別)、ビジネススキル

### ■キャリアコンサルティング相談窓口の連絡先(相談時間は、 9:00 ～ 18:00 となります)

担当者	連絡先	備考
別紙(キャリアコンサルティング実施体制)に記載	(011)232-2225	

## 4. その他労働者派遣事業に関して参考となる事項

福利厚生等	各種保険完備(厚生年金保険、健康保険、雇用保険、労災保険)、年次有給休暇、育児休業制度、介護休業制度、特別休暇、定期健康診断、ストレスチェック	
雇用安定措置の実績	第4号措置	14人

## 5. 労働者派遣法第30条の4第1項の協定に関する事項

協定締結の状況	締結している
協定対象派遣労働者範囲	25 一般事務員、28 営業・販売関連事務員、31 事務用機器操作の職業 32 商品販売の職業、34 営業の職業、37 保健医療サービス、39 飲食物調理の職業 40 接客・給仕の職業、50 生産設備(金属除く)、52 金属材料製造等 54 製品製造・加工処理、62 製品検査(金属除く)、76 清掃の職業 77 包装の職業、78 その他の運搬等の職業
当該協定有効期限の終期	2022年3月31日